

## 塵芥収集について

区 分	ごみの種類	保管場所	館内収集業務			搬出運搬処分		
			指定管理	県	市	指定管理	県	市
可燃ごみ	紙くず 板くず プラスチック (柔らかいもの) 台所ゴミ 等	塵芥室	◎●○			◎●○		
不燃ごみ	ガラス プラスチックごみ (硬質のもの) 陶磁器 等	塵芥室	◎●○			◎●○		
資源物	新聞紙 段ボール・雑紙 ビン・カン ペットボトル 古繊維 等	塵芥室	◎●○			◎●○		
有害・危険ごみ	乾電池 電球・蛍光管 スプレー缶 等	塵芥室	◎●○			◎●○		
粗大ごみ (一編が 50cm~2m未満 のもの)	石油ストーブ じゅうたん 自転車 等	塵芥室	◎●○			◎●○		
その他	溶解処理文書	庁舎倉庫	×	●	○	◎●○		

【凡 例】◎は県・市施設共用部から排出されるもの

●は県施設から排出されるもの

○は市施設から排出されるもの

【搬出運搬処分条件】

- ・ 県施設及び市施設排出の廃棄物については、指定管理者が費用を負担し処分を行うが、費用の算出については添付資料 15 を参照。
- ・ 文化芸術振興施設、多目的ホール等の催事において排出される塵芥及び再生利用対象物は、催事主催者の責任・費用負担により処分させる。
- ・ 市施設の喫茶室から搬出される廃棄物の処分及び館内収集業務については、指定管理業務に含めない。

【ごみ排出量の実績】

- ・ 別紙のとおり

【廃棄物の区分】

- ・ 本表の廃棄物の区分は、令和元年7月現在のものである。

過去3年分のごみの排出量

添付資料14 (別紙)

※1 市施設排出の廃棄物は令和元年度まで川越市収集管理課にて搬出しており、合計は推計値。  
また、指定管理者は令和元年度まで費用負担していないが、令和2年度以降は指定管理者が費用負担し処分することになるので留意すること。

※2 市施設のうち大ホールについては、利用者(主催者)から処分を委託され搬出した数量を計上した。

【平成28年度】

	可燃物(Kg)		市施設 ※1	大ホール ※2	産業廃棄物			溶解処理 (Kg)	粗大ごみ (m <sup>3</sup> )
	右記 以外				一般 (Kg)	不燃ごみ (m <sup>3</sup> )	有害ごみ (m <sup>3</sup> )		
4月	1,580	1,420		160	39	2.5			
5月	1,630	1,470		160	32				
6月	1,550	1,340		210	13				
7月	2,050	1,710		340	68				
8月	1,530	1,330		200	20				
9月	1,970	1,770		200	85				
10月	1,660	1,460		200	30				
11月	1,900	1,730		170	30				
12月	1,850	1,570		280	30			6,770	
1月	1,050	910		140	30	0.5			
2月	1,180	1,060		120	75				8.2
3月	1,540	1,375		165	130				
合計	19,490	17,145	624	2,345	582	3.0	0.0	6,770	8.2

【平成29年度】

	可燃物(Kg)		市施設 ※1	大ホール ※2	産業廃棄物			溶解処理 (Kg)	粗大ごみ (m <sup>3</sup> )
	右記 以外				一般 (Kg)	不燃ごみ (m <sup>3</sup> )	有害ごみ (m <sup>3</sup> )		
4月	1,375	1,225		150	40	0.5			
5月	1,185	955		230	20				
6月	1,310	1,180		130	60				
7月	1,280	1,180		100	40				
8月	1,510	1,290		220	80				
9月	2,195	2,045		150	60				
10月	1,670	1,530		140	40				
11月	1,380	1,190		190	60				
12月	1,600	1,420		180	120			6,530	
1月	1,520	1,320		200	30	0.5			
2月	1,500	1,320		180	60				5.0
3月	1,860	1,590		270	160				
合計	18,385	16,245	624	2,140	770	1	0	6,530	5.0

【平成30年度】

	可燃物(Kg)		市施設 ※1	大ホール ※2	産業廃棄物			溶解処理 (Kg)	粗大ごみ (m <sup>3</sup> )
	右記 以外				一般 (Kg)	不燃ごみ (m <sup>3</sup> )	有害ごみ (m <sup>3</sup> )		
4月	1,540	1,370		170	130				
5月	1,860	1,730		130	120				
6月	1,780	1,560		220	150				
7月	1,685	1,530		155	70				
8月	1,510	1,360		150	100				
9月	1,840	1,740		100	100				
10月	3,030	2,920		110	60				
11月	3,410	3,200		210	120				
12月	2,860	2,750		110	70			6,280	
1月	1,720	1,630		90	90				
2月	1,180	1,110		70	90				3.5
3月	1,600	1,440		160	90				
合計	24,015	22,340	624	1,675	1,190	0	0	6,280	3.5